

# 令和4年度 社会福祉法人 海陽町社会福祉協議会職員採用について

## (社会福祉士)

### 1. 採用予定人員 若干名

海陽町の現状において、住民福祉の向上のため本会に期待されている役割を理解し、責任感と使命感をもって職務に取り組むことができ、常に問題意識を持ち、その解決に意欲的に、向上心を持って努めることのできる方

### 2. 職務内容

社会福祉協議会の職員として、以下の業務に従事していただきます。

#### ・社会福祉に関する総合事務

(地域福祉の推進を図る各種企画・実施、地域における生活支援等の事業推進、福祉関係団体等との連絡・調整、ボランティア活動の推進、法人運営 等)

#### ・権利擁護センターにおける権利擁護業務

(日常生活自立支援事業、法人後見事業、成年後見制度利用促進事業 等)

### 3. 採用予定日

令和5年4月1日(ただし、採用の日から3カ月間を試用期間とします。)

### 4. 受験資格

次の(1)～(4)をすべて満たす方

- (1) 昭和62年4月2日以降に生まれた者(令和5年4月1日現在の年齢が35歳以下の者)
- (2) 令和5年4月1日から勤務可能な者
- (3) 普通自動車運転免許所有者(AT限定可。令和5年4月1日までに取得見込可。)
- (4) 社会福祉士資格を有する者又は令和5年3月末までに行われる国家試験により社会福祉士資格を取得する見込みの者 **(採用日までに資格を取得できなかった場合は、採用を取り消します。)**

※上記の受験資格を有する方であっても、次の事項に該当する場合は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結社し、又はこれに加入した者

### 5. 応募方法

#### (1) 提出書類

- ① 本会指定の応募用紙に必要事項を記入し、最近3カ月以内撮影の写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼付してください。
- ② 応募用紙に記載した免許・資格を証する書類の写し。

**※本会指定の応募用紙につきましては、下記連絡先までご請求ください。**

(2) 申込方法

- ①提出書類を海陽町社会福祉協議会 事務局に提出してください。
- ②提出書類を送付する場合は、封筒の表に「職員応募」と朱記し、簡易書留等の確実な方法で送付してください。
- ③身体の障がいやケガのために受験時の配慮を必要とされる場合は、受験申込みの際に海陽町社協事務局に申し出てください。

(3) 受付期間

令和4年8月1日(月)～8月26日(金)

※受付期間内に持参または郵送にて提出してください。(期間内必着)

持参による申込みは、平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、土・日曜日、祝日は受付しません。

受付期間経過後の申込みは一切受付しませんので、十分ご注意ください。

(4) 受験票

受付期間終了後、ただちに受験票を郵送しますが、令和4年9月1日(木)になっても到着しない場合は、電話にて下記の連絡先まで連絡してください。

6. 試験日程及び内容

- (1) 試験日 令和4年9月4日(日)
- (2) 試験会場 海陽町役場 海部庁舎
- (3) 開場時間 午前 8時30分
- (4) 試験内容 ①筆記試験 午前 9時00分～9時20分(適正検査)  
②面接試験 開始時刻は受験票に個別に記載します。
- (5) 発表 試験終了後、2週間以内に書面にて合否を通知する予定です。

7. 給与等

- (1) 給与 初任給は、本会給与規程に基づき、学歴・職歴等を考慮し個別に決定されます。(基本給 165,000円程度(大学新卒))
- (2) 諸手当 期末・勤勉手当(年2回)、通勤、扶養、住居等、各要件に応じて支給。
- (3) 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金制度(勤務1年以上)等
- (4) 休日休暇 土・日曜日、祝日、年末年始休暇等  
年次有給休暇、育児・介護休暇、その他休業制度あり

8. 個人情報の取り扱いについて

採用試験申込みに提出された書類は、海陽町社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類については、一切お返しできませんのでご了承ください。

9. 採用試験に関する照会・申込先

〒775-0302 徳島県海部郡海陽町奥浦字新町44 海陽町役場海部庁舎2階  
社会福祉法人海陽町社会福祉協議会 事務局(担当:生垣、才力)  
TEL:0884-73-1980 FAX:0884-73-3471